

沖縄県庁 PFAS 久茂地川流出事故に関する抗議決議

去る9月27日、沖縄県庁地下駐車場において有機フッ素化合物（PFAS）を含む泡消火剤が漏出した事故があったことが公表された。

本事故の概要は、6月18日に沖縄県庁地下駐車場において有機フッ素化合物（PFAS）を含む泡消火剤900ℓ（推定）が漏出し湧水槽に流入、9月12日に有機フッ素化合物処理に関係する業者が湧水槽を確認したところ、外部への流出を認識した。その後、沖縄県庁関係者が玉城県知事へ報告、那覇市へ連絡した。9月19日に水質検査をした結果、湧水槽で国の1リットル50ナノグラムである暫定指針の480倍となる24,000ナノグラム、建物外直近排水柵で132倍の6,600ナノグラム、敷地境界付近排水柵で14.2倍の710ナノグラム、久茂地川の雨水管出口付近で32ナノグラムが検出された。久茂地川の雨水管出口付近では当時は基準値内であったが、漏出した直後はもっと数値が高かった可能性は否定できない。

那覇市では、米軍基地由来、自衛隊基地及び那覇市施設等における有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA 等）の問題が発生している。那覇市議会においても令和元年9月「水源地等の有機フッ素化合物の対策に関する意見書」、令和3年「米軍普天間飛行場におけるPFOS 等を含む処理水の公共下水道への放出に関する意見書」を可決し、問題の解決のため議論を行っている。

そのような中で本件については、6月に事故が発生したにも関わらず、公表が約3ヶ月も遅れた。玉城県知事は、事故発生の情報を受けた後に、本件事故を市民県民に公表することなく国連人権理事会参加のためにスイスに行った。国連人権理事会の演説に先だって国連の特別報告者とも面会し、米軍基地周辺水域から基準値を超える高濃度の有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）の汚染が検出されている問題などについて伝達した。

県は、令和3年のうるま市の米軍施設からの流出事故の際に、通報が1日遅れただけで「危機管理の観点から不十分」と批判したことを考えると、今回の公表の遅れに対する市民県民の理解は得られず、政治不信に繋がりがねない。

よって本議会は、今回の PFAS 久茂地川流出事故に関して県の事故の公表が遅れたことにより、市民県民に対する危険が放置され、大きな不安を抱かせたことに対し、誠に遺憾であるため強く抗議する。

以上、決議する。

令和5年10月4日

那覇市議会

宛先：沖縄県知事